

平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



西尾地区

平成27年9月30日（水） 午後6時30分から

西尾市役所（51会議室）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 3 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

参加者等

懇談会の地区代表者	花ノ木小校区：竹之内代表町内会長
校区代表町内会長	西尾小校区南部：岩本会長、西尾小校区北部：沓名会長
地区関係市議会議員	鈴木規子議員
市関係者	榊原市長、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、 鴨下企画部長、渡辺総務部長、鈴木危機管理局長、 尾崎健康福祉部次長、荒井子ども部長、 星野地域振興部次長、近藤産業部次長、山崎環境部次長 松崎建設部次長、鈴木上下水道部長、 尾崎市民病院事務部次長、岩瀬教育部長、岩瀬消防長 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか3名
参加者数	市民47人、地区関係市議会議員1人、市関係者22人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分5件 内訳：意見4、質問1、要望3
自由意見等	整理区分17件 内訳：意見12、質問4、要望7

市長と語る市政懇談会

平成27年9月30日（水）

○秘書課長 失礼します。皆さま、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めさせていただきます、秘書課長の新實と申します。よろしく願いいたします。

なお、本日は、出席者がクールビズの推奨ということでございまして、ノーネクタイの軽装でありますことと、PR用のポロシャツを着用しておりますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、西尾地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。本日の懇談会の開催に当たりまして、多大なるご協力を賜りました西尾地区の代表町内会長であります竹之内藤一様、岩本則義様、そして杓名昇様でございます。よろしく願いいたします。

また、市からは、市長を始め、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席をしております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たりまして、衆議院議員、中根康浩様並びに青山周平様、県議会議員、渡辺靖様からお祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。この後、15分ほどのお時間で、市長から平成27年度の施政方針についてお話しを申し上げます。その後、西尾地区から市へ事前にお伝えをいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、自由意見交換の時間も設けておりますので、皆さまにはまちづくりに対するご提案やご意見、そのほか地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

なお、記録用としまして懇談会の様子を写真撮影させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○市長 皆さん、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。今日は、ご多用の中をたくさんの皆さまにお集まりいただきまして、お礼を申し上げます。

合併をいたしまして4年6か月が経過いたしました。市政運営の柱といたしまして「融和」と「協働」、そして「飛躍」という言葉を掲げ、市政運営を進めております。

お配りをしております資料に、本年度の施政方針に掲げる主な事業を掲載しておりますが、全部をご紹介しますと時間がかかりますので、ご覧いただい

て、このことをもっと聞きたいということがございましたら、ぜひ役所へご連絡をいただきたいと思います。

今、役所では「市民協働ガイド」という制度を設けておりまして、役所の行っていることを多くの市民の皆さんに知っていただくということで、10人くらいの方がお集まりいただきましたら、担当が飛んでまいります。市でやっていることを説明させていただき、あるいは皆さんからいろんなご提案やご意見など生の声をお聴きして、そして市政運営に活かしていこうと、そういう制度でございますので、ぜひ声を掛けていただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

市では、本当にたくさんの情報を発信しているんですが、ほとんどのことが伝わっておりません。皆さん、興味のあることには関心を持っていただけるんですが。市は、これだけ皆さんにいろんなところでお話しをしてるんだから皆さんにはご理解いただいていると、そういう錯覚をしておりますので、この制度を使っていただいて、どんどんとお呼びいただきたいと思います。

「融和」というのは、新しい市ができて、いろんな市民の皆さんが「やあやあ」と声を掛け合える、そういった関係になっていただくことでありまして、そしていろんなものを築き上げていただきたいと思います。

また「協働」でございますが、行政でできることには限度があります。いろんなご要望に対して全てお応えできると一番良いのですが、予算の面も人の面もございまして、そういった意味で、市民の皆さんにご協力をいただいてまちづくりを進めていこうということでございます。

毎年7月、西中校区の皆さんには、この「協働」ということで、みどり川クリーン作戦をやっていただいております。毎年、多くの地域の皆さん、あるいは小・中・高校生、本当にたくさんの皆さんの力で、このみどり川をきれいにしていただいております。長い間続けていただいたおかげで、最近では、非常にきれいになってまいりまして、大きな鯉が泳いでいます。ひと頃は、洗濯機やテレビ、自転車など、そのようなものが捨てられる場所になっていました。川の中がごみ捨て場のような状況になっておりました。もう最近では、そんなことは一切ありません。これも皆さんが、一生懸命に片づけ、そしてきれいにしていただいているおかげであります。

その他、9月には、矢作古川クリーン作戦をやっていただいております。これも1,100人くらいの皆さんがボランティアで出席していただいております。今年で17回目になりますが、本当に多くの皆さんのおかげで、まちがきれいになっております。

1度汚くしますと、そこへまた捨てていく人が出ます。また犯罪も増えますが、きれいな状況に保っておけば、そんなにはポイポイ捨てる人はいないはずです。これは本当に「協働」の大きな力のおかげでございます。

もう一例を上げますと、今、保育園だとか幼稚園の園庭、あるいは小学校の校庭の芝生化をやっております。外で子供たちが元気に飛び回れるよう芝生を植えておりまして、芝生は市で植えますが、維持管理はその地域の皆さん

んにお願いをしたいということで、うちの園もぜひやりたいとか、うちの小学校もやってくれとか、手を挙げていただいて進めております。

芝生化しますと本当に子供が元気になります。裸足で走り回って、トンボやら蝶々やら鳥が芝生のところへやって来まして、それを追っかけて。また、保育士の皆さんも子供と一緒に走り回っています。私は、本当に子供たちの成長にはこういったことが一番大切だと思って進めておりますが、まだ半分ぐらいしか進んでおりません。ぜひ皆さんで手を挙げていただき、元気な子供を育てていただきたいと思います。芝生を植えると夏になっても暑くありませんし、砂ぼこりも立ちません。良い芝を植えますので、冬になっても裸足で全く影響がありませんので、ぜひこういったことを進めていただきたいと思います。

さて、今年度の最重点課題は、防災・減災対策でございます。

三河大地震、昭和20年1月13日であります。これが起きてからちょうど70年になります。私の年代ぐらいまでは、このおそろしさをよく覚えていると思いますが、私も人生のいろんな体験の中でこんなに怖い思いをしたことはありません。5歳のときでありました、周りの家も随分と倒壊をいたしまして。それと冬でありましたが、中央通りの皆さんは、テントなんかを張って外で寝た記憶がきつとおありだと思っておりますが、そういった自然災害が、今、全国で猛威をふるっております。

東南海巨大地震は、いつ発生してもおかしくないと言われている地震であります。愛知県の中では、西尾市が一番甚大な被害を受けるという予測でありまして、とにかく1人の犠牲者も出さないという気持ちで、今、取り組んでおります。避難場所になります学校の体育館などの施設は、そういった場合に天井から落下物が落ちないように、今、工事をやっておりますし、また一色や吉良のゼロメートル地帯では、いかに迅速に対応できるかという訓練を重ねております。

三河地震では、2,000人程の方がお亡くなりになりました。その後、私どもに大きな記憶があるのが伊勢湾台風、昭和34年9月です。これも非常に大きな被害を出しまして、このときの死者は20人ぐらいと聞いております。台風の場合は、今、どの辺に来ており、避難したほうが良いとか、そういう予想ができますが、地震の場合には、そういうことができません。事前の備えとして、皆さんのご家庭で耐震のことをいろいろとお考えでしたら、市では補助制度がございますので、使っていただきたいと思っております。

とにかく下敷きにならないように備えを進め、みんなで助け合いをするという地域の協力体制を構築していただきたいと思っておりますので、皆さんのご協力のほどをお願いいたします。

それと、資料の右端一番下になりますが、公共施設再配置ということが載っております。

これは、合併をいたしまして公共施設の維持管理がとても全部できない、それと将来人口が必ず減少する、あと25年ほどしますと、この地域も2万人

ぐらいの人が減るんではないかと予測がされております。そういった場合に余分なものを維持管理できない、また、古いものは早く建て直して使い勝手の良いものにしてまいりたいということで、今、これを進めております。西尾市は、民間の活力によりいろんなアイデアを出して進めていくPFI方式でやりますが、私は、合併をいたしましたときに、新しいまちづくりを考えてほしいということを職員に伝えました。職員は、いろんなやり方を研究してくれまして、この4年間の間に考えがまとまりまして、西尾方式でやることにしました。

全国で初めてのことでありますので、まだまだ市民の皆さんにははっきりと形が見えてこない部分がたくさんあるかと思えます。この話を聞かせてくれということで10人ぐらいお集まりいただきましたら、職員が参りまして、こういう方式でやりますと、詳しいことをお知らせいたします。

新しいまちづくり、そういった視点で進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、夢のある事業といたしましては、農業副都心構想というものがあります。

西尾市には、農産物、畜産物、あるいは水産物など、いろんな地域資源がありまして、それを活かして六次産業化をしていこうということで、福地にあります憩いの農園、あの周辺を使いまして進める構想を練っているところでございます。随分といろんなアイデアが出てまいりましたが、あとは事業主体をどこにするかが大きな問題でありまして、今、これを進めておりますので、新しい年度になりますと具体的な話がお伝えできるかと思ひます。

それと、西尾駅の西にあります芝生広場、ここは長年の間、イベントなどで使っていただいておりますが、今、民間からあれを活用して、いろんなものをやりたい、そういった提案が4社ほどから来ております。その中でどの相手が一番良いかということは今から公募してまいります。今、市民の皆さんがよくおっしゃるのは、17万人の市で駅前にホテルがないのはちょっと寂しいじゃないかとか、コンベンションができるホールが必要だとか、いろんなアイデアをいただいておりますので、そういったアイデアを今からよく検討させていただいて、市民の皆さんに活用していただけるようにしてまいります。西尾校区の皆さんにとっては、一番身近な施設になるかと思ひますので、いろんなアイデアを出していただきたいと思ひます。

それと今は、国のほうで地方創生ということが盛んに言われております。地方の特徴を出してまちづくりをやっていこうということですが、西尾は歴史やいろんな文化がございます。こういったものを活かしながら、まちづくりを進めていこうということですが、最近、祇園祭も昔のやり方と申しますか、初心に帰ってやっていただいております。私は、これが大事なことだと思ひます。昔の古き良き時代の伝統を活かして、そしてまちづくりをやっていく、これが大きなことだと思ひますので、祇園祭だとかいろんなことで皆さんが活気を取り戻していただきますよう、ひとつよろしくお

願いたいと思います。

それと歴史を活かすということではありますが、この西尾市にはいろいろな歴史があります。やはり全国へ知られているのは、忠臣蔵の芝居で一躍日本一の悪人ということででっち上げられている吉良上野介公でございます。本日、チラシをお配りしておりますが、今年、西尾市で第2回吉良サミットを開催いたします。第1回は、昨年、山形県米沢市で行いました。このときには吉良上野介に関係のある市の市長が集まり、いろいろな話をしましたが、2回目となるサミットを12月13日の日曜日に文化会館の大ホールで行います。チラシの裏に記載しておりますが、第18代徳川宗家、徳川恒孝さんと上杉家第17代当主、上杉邦憲公にお越しただいて、幕府側から見た元禄赤穂事件はどうかとか、上杉家から見た元禄赤穂事件はどうかということを進めてまいります。本物の殿さまにお越しただき、お話しをしていただくのは全国で初めてでありますので、こういう機会を通じて西尾市を発信してまいりたいと思います。また、東大の山本博文教授に司会をお願いしておりますが、この方は日本の歴史の大家であります。本物に本物が話を聞く、私はそれが一番大きなことであると思っております。西尾市はまだ全国的には名前が知られておりませんので、これから西尾市の知名度を高めて、そして1人でも多くの方にこの西尾市へ観光で、あるいは歴史を訪ねただけのように努めてまいりたいと思います。

ただいま申し上げましたような幾つかのことを計画しておりますので、よろしく願いたいと思います。

○秘書課長 ありがとうございます。

ただいま、鈴木規子議員に駆けつけていただきました。よろしく願いたいと思います。

次に、西尾地区から市へ事前にご提出いただきました、事前意見等につきまして市からご回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で西尾地区の代表者としてお力添えをいただいております、花ノ木小校区代表町内会長の竹之内会長に進行をお願いいたします。本来ならば司会進行は市主催ということで、市の職員が務めるところであるかと思いますが、行政と地域とが和やかな雰囲気でき懇談できる環境をつくり、活発なご意見等をお出しいただくために、地区のことをよくご存知であります町内会長をお願いを申し上げているところでございます。

それでは竹之内会長、よろしく願いたいと思います。

○司会 皆さま、こんばんは。花ノ木小校区の代表町内会長の竹之内でございます。

皆さまにおかれましては、日ごろから西尾中学校区の町内活動を始め、各分野でまちづくりにご尽力を賜りまして、また、本日は懇談会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は市長さんを始め市役所の幹部の皆さんに直接声をお届けすることができる良い機会であります。限られた時間でございますが、西尾中学校区を、また、西尾市を住み良いまちにしていくため、有意義な意見交換ができればと思っております。

それではご指名を受けましたので、ここからは私が進行をさせていただきます。多くの意見交換によって有意義な懇談会になりますよう進行にご協力をお願いいたします。

これより西尾地区から市へ事前にお伝えしてあります意見や質問等につきまして、市からご回答をいただきます。約2時間という限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ5件の意見等をお伝えしてあります。

それでは、1件目を西尾小校区南部の岩本さんをお願いしたいと思います。

○西尾小校区南部代表町内会長 皆さま、こんばんは。西尾小校区南部代表町内会長で住崎町の岩本と申します。よろしく申し上げます。

1件目は、公園及び道路の美化運動についてです。

意見になりますが、公園の草刈り回数の増加、道路の草刈りや樹木の枝払い、また、道路の空き缶の回収により、西尾市の公園と道路は徐々にはきれいになっていくと思えます。さらに、これらはシルバー人材センターの活用やボランティア活動の推進にもなると思えます。そしてオール市民参加型のボランティアの日の制定を行く行くはされてはどうかと私は思えます。

市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長 1件目の公園及び道路の美化運動についてのご意見でございますが、西尾市の公園及び道路は、シルバー人材センターを含む業者への委託、また、町内会やボランティア団体などの清掃活動により維持管理を行っているのが現状でございます。

ご意見のとおり、公園及び道路の草刈りや剪定などは、施設の美化に欠かせないものと認識しておりますが、行政による維持管理には限度があります。そのため、シルバー人材センターを有効に活用するとともに、市政運営のスローガンにも掲げております町内会やボランティア団体など、市民の皆さまとの協働による維持管理が施設の美化に繋がるものと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、ボランティア団体による美化活動につきましては、西尾市アダプトプログラムの活用が有効と考えておりますので、活動したい施設等がございましたら施設の管理者、具体的には公園は公園緑地課、道路は土木課にご連絡をいただき、活動内容や役割分担についてご協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

このアダプトプログラムは、まさに市民と行政との協働のまちづくりの一つでありまして、少しお時間をいただき、建設部次長から補足説明をさせていただきます。

○建設部次長　こんばんは。建設部次長の松崎です。よろしくお願いします。

それでは、アダプトプログラムについてご説明を申し上げます。アダプトプログラムとは、道路や公園などの公共施設を養子に見立て、地元住民の方や地元企業のボランティアが里親として、道路や公園などを愛情と責任を持って清掃・美化する取り組みのことでございます。市からは清掃道具の提供や参加していただく方がボランティア保険に加入するための費用を負担します。

今年8月6日現在のアダプトプログラムの登録状況は、公園関係で12団体、561人、道路関係で8団体、282人、その他公共施設で2団体、31人の合計22団体874人となっております。ちなみに、この地域では、龍神ひろばの清掃活動を高砂町こども会に行っていたいております。

この制度に関心を持たれ、ボランティア活動にご協力いただける方がございましたら、施設の担当課またはごみ減量課までお問い合わせください。

以上です。

○司会　ありがとうございました。

回答に対する再度の質問等については後でお願いいたします。

それでは、2件目を西尾小校区北部の大竹さんをお願いしたいと思います。

○西尾小校区北部町内会長　皆さん、こんばんは。西尾小校区北部で町内会長をしております大竹と言います。よろしくお願いします。

2件目の質問ですが、将監用水の有効活用についてです。

過去にも何度か意見とか質問があったかと思われましますが、改めてご意見をお聞きしたいと思います。西尾信用金庫中央支店の東側に当たる将監用水の一部に蓋をすることで、今現在「みどり川の桜まつり」とか、また「みどり川四九朝市」のときなど良い雰囲気になってきてはいるんですが、上流また下流においては、用水の水が流れているわけではなく、ちょっと殺風景だなというような雰囲気があります。雰囲気が悪い、そんなふうに感じております。特に上流部の神下町から道光寺町の間は何もなく、蓋をして遊歩道にさせていただくと良いのかなと、その辺のところを市民とか周辺の住民の皆さんにアンケート等をとって有効活用していただきたい、そんなふうに思っております。

隣を流れる北浜悪水路は、先ほど市長さんから話がありましたように、みどり川クリーン作戦の効果もあり、非常にきれいになってきました。確かに大きな鯉が泳いでおり、楽しい雰囲気です。そういう効果も出ておりますので、将監用水のほうも、どんなもんかなということでご意向をお願いしたいと思います。

2件目は以上です。

○市長 2件目の将監用水の有効活用についてのご意見とご要望でございますが、ここは私の自宅から目と鼻の先のところでございまして、私も早くきれいになったらなと思っております。

将監用水の上部利用につきましては、平成20年にみどり川環境対策事業基本構想を取りまとめました。上流部である八反橋から道光寺町の東繩橋までの間は、安心・安全に通行でき、市街地の憩いの場となるよう整備する構想があり、また下流部である永楽町5丁目の五條小橋から永吉町の葵橋までの間は、歩行者専用の緑道として整備を行う構想がありますが、土地所有者であります矢作川南部土地改良区との協議なども必要であり、現在のところ事業化の予定はありません。

また、八反橋から三條橋までの約200メートルをコミュニティ道路として計画し、平成8年度から事業を進めておりまして、三條橋から緑橋までの間は平成14年度に完成いたしました。しかしながら、緑橋から八反橋の間は、当時、事業にご理解いただけないなどの問題がありまして、現在、事業は休止状態であります。

事業の再開につきましては、地域の状況等を踏まえて今後検討してまいります。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、3件目を西尾小校区北部の谷様にお願いします。

○西尾小校区北部町内会長 こんばんは。西尾小校区北部の中町町内会長の谷と申します。よろしくお願いたします。

3件目は質問事項になりますが、西尾市の負債に対する債務についてであります。

市債は、道路や学校などの建設に必要な資金を国や金融機関から借り入れるものでありますが、現在、市の借金は幾らあるのか。また、今後の返済計画を説明していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○市長 3件目の西尾市の債務の返済についてのご質問でございますが、西尾市の一般会計における地方債残高につきましては、合併初年度の平成23年度末残高が約410億8,000万円となっておりますが、新規借入れの抑制を図り、地方債残高の縮減に努めた結果、平成26年度末残高は378億8,000万円で、約32億円を削減することができました。

今後につきましては、現在の計画では、毎年の償還元金額約30億円に対して、新規の借入額を15億円程度と見込み、償還元金額以下に抑制することとしており、引き続き、地方債残高の縮減及び健全な財政運営に努めてまいります。以上です。

○司会 ありがとうございます。それでは次にまいります。

4件目を花ノ木小校区の榎本さんをお願いしたいと思います。

○花ノ木小校区町内会長 花ノ木小校区、今川新町町内会の榎本でございます。よろしく申し上げます。

4件目は、花ノ木小学校の学校用地及び駐車場の拡充についてでございます。

花ノ木小学校は、市内中心部に位置し、ご承知のように700名程の児童が通う市内でも有数のマンモス校でございます。ただ、聞くところによりますと、現状、少子高齢社会と言われてる中で、花小の児童は今後も増え続けるということでもあります。既に現状、教室がいっぱいで運動場も狭く、これからの教育活動に支障が出る可能性もございます。

また、この学校は駐車場が異常に狭く、職員だけでほぼ満杯になります。また多くの地域住民も子供の教育に当たっていて、人の出入りが多いにもかかわらず、駐車場の場所がございません。さらに、その狭いところを子供が登下校などで出入りし、とても危険な状況にあります。

事故があつてからでは遅いということで、市に早急な対策を求めます。

要望は以上でございます。

○教育長 失礼します。教育長の浅岡でございます。日ごろは子供たちのために格別なご支援をいただきまして、ありがとうございます。

花ノ木小学校の学校用地及び駐車場の拡充についてのご意見とご要望でございますが、児童数の増加に対しましては、花ノ木小学校に入学する予定の児童数、それからその児童数に対して必要な教室数などを学校と常に検討をして実態の把握に努めております。この後も教育活動に支障のないように進めていきたいと考えております。今、小学校では4番目で、矢田小学校、鶴城小学校、西尾小学校、そして花ノ木小学校という順に児童数が多いわけがあります。

駐車場の問題ですが、駐車場を児童が通行する際の安全対策につきましては、学校側と安全な駐車場の通行方法について検討しておりまして、この後も児童に指導を行ってまいります。それから、保護者、地域の皆さん方に対しても、花ノ木小学校に車で出入りする際には十分に注意していただくように、このことは一度だけではなくて、その都度、何度もお願いをしていかなければならないことだと思っております。特に車が多く出入りする日につきましては東門から下校するように、この後も引き続き指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは最後になりますが、5件目を花ノ木小校区の小島さんをお願いし

たいと思います。

○花ノ木小校区町内会長 花ノ木小校区、永吉町町内会長の小島といたします。
よろしく願いいたします。

防犯灯の補助金等の交付申請についての要望を述べさせていただきます。

現在、永吉町第1区では、防犯灯の蛍光灯が切れた場合、LEDに変更しています。その際、西尾市の「町内会長へ依頼する事務説明書」に基づき、補助金を申請しています。しかしながら、平成25年度、26年度ともに10月頃に市の予算がなくなり、工事が2か月以上も先になってしまいました。

厳しい財政の運営とは思いますが、必要などころには十分な予算措置をし、偏りのない運用を強く要望いたします。

また、現在の事務処理では、補助金申請の承認後でなければ工事ができないため、1か月程度かかってしまいます。その間、防犯灯が消えた状態となってしまう、役目を果たすことができません。その点も改善していただきますよう、お願いいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

○市長 5件目の防犯灯の補助金等交付申請についてのご意見とご要望でございますが、防犯灯補助金につきましては、補助実績に合わせ年々増額の予算措置をしており、また、補正や流用により、地域の要望に極力沿えるよう努めております。しかしながら、この予想を大きく超える補助金の申請件数があり、予算増が追いつかない状態となっております。限られた予算の中で偏りのない運用をしていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしく願いをいたします。

また、事前着工は、予算不足や補助金対象外のトラブルとなるため、実施しないようお願いをいたします。

なお、防犯灯の単なる玉替えにつきましては、地域支援協働課でお支払いしております「地域振興活動事務委託料の防犯維持割」でご対応いただくことになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。私ども西尾中学校校区から市へ事前にお伝えした全ての意見や質問等に対しまして、市長さん、教育長さんから回答がございました。

ここで、回答に対してご意見やご質問がありましたらお受けしたいと思います。ご意見等のある方は、町内会名、お名前をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○市民 すみません。新たな意見や質問はいかんのですか。ただいまの5件に

関するものだけですか。

○司会 はい。ただいまの5件に関してお聞きし、その後に、自由意見交換の時間にその他のことをお聞きします。

○司会 はい、どうぞ。

○西尾小校区北部代表町内会長 西尾小校区北部の杓名です。

先ほど、将監用水の件でご質問がありましたけど、8月1日に北部地区で市民協働ガイドをやったときにも、この将監用水の問題がでました。将監用水には、今、二條橋から神下橋の間に3軒の空き家が建っています。もう10年以上空き家になって放置してあるんです。それで、空き家をまず撤去していかないといろんな計画が進まないじゃないかということで質問したら「それは地域支援協働課へ来て説明してください」と回答されました。問題があったら、すぐ現場に駆けつけますと先ほど市長が言われましたが、市役所に来て、要望書を出してくれとか、どういう状況か聞かせてもらうので、地域支援協働課に来てくださいと言われては、全然、市民協働ガイドをやる意味がないわけですよ、幾らやっても。

その場で結論が出なくても、現場へ足を運んで、現状を見ていただいて、それから地域と打ち合わせをしていかないと前へ進んでいかないと思うんですよ。この空き家問題は十何年前からずっと言ってるんですけど、一向にらちがあきません。

それから、緑橋から上流でいろいろ問題があるということですけど、その問題は私もよくわかっています。この前、関係者と話しましたが、話ができるような感じになってきましたので、一度行って話をさせていただいて、何とか大竹さんが言うような環境をつくっていただきたいなと思います。

これは、今までにも、みどり川水辺空間検討委員会でも提言していることで、ぜひ行政として足を一步前へ踏み出していきたいと思います。

○司会 はい、どうぞよろしくお願ひします。

○地域振興部長 地域振興部長の長島でございます。

空き家の問題でございますけど、ちょっと前置きをさせていただきたいと存じます。

全国的に空き家は増加をしておりますして、住宅土地統計調査がございますが、西尾においても年々増加していることは認識しております。

そこで、昨年7月に西尾市空き家等対策調整会議を設置いたしまして、全市で組織する連絡会をつくっております。空き家に対しての苦情の窓口、相談窓口を地域支援協働課に1本化して、現在対応している状況でございます。

何分、空き家に関して一番難しいところは、個人の所有物でございますの

で、従前の法体系では一定の指導はできても、行政側がこれを強制的に何らかの手を加えることができない状態でございました。このほど国において、今年の5月に全面施行された法律がございまして、空き家等対策特別措置法という法律でございます。この法律におきましては、まず、所有者の税情報とか、そういったもので特定をできる権限が市に与えられました。そして従前、行政指導的な指導であったわけですが、指導とか命令とか一定の手続を経て、最終的には代執行までできる権限が付与された経過がございます。

それが前置きでございすけども、将監用水の上に建築されている空き家については、実際、現場にも足を運びまして確認をしております、ただ、これは登記物件ではございせんので、所有者が明確ではないという問題がありまして、法的手段を進めるには、所有者を特定しなければならないという手順がございます。

この法律が施行されたことによりまして、一定の手続をする権限が与えられました。他にも市内には同様な物件が多数ございますので、来年度以降、こういった法的な手続を踏んで何らかの改善をしていくことで、今まで以上に空き家対策には力を入れる体制をつくる所存でございます。

ただ、少し件数もございますのでお時間をいただきたいと存じます。決してないがしろにするつもりはございせん。法制定がございましてので、今後、対策を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○司会 よろしいですか。お願いします。

○建設部次長 建設部次長の松崎でございます。

先ほどお話がありました現場を私も確認しておりまして、先週になります、お話のありました関係者の方と市の担当者が既に話をしております。それで、その方の話をお聞きしますと、確かに沓名さんが言われたように一部やっても良いような話をされておりますけども、ちょっと含みもあるような状況の話をされておりましたので、もう少しお時間をいただいて、はっきりしていきたいと思っております。

それから、その上流に、どこで許可をとったのか分かりませんが、水路の上にもいろいろなものが残っている状況がありまして、その問題も解決しなければならないことと思っております。占用物件を市がどのような形で移転できるかを考えてみますと、基本的には占用者に取ってもらいたいとは思っておりますので、その辺の対応も今後考えていきたいと思っております。よろしく願います。

以上です。

○司会 沓名さん、よろしいですか。

他にご意見がありましたら。はい、どうぞ。

○西尾小校区南部代表町内会長 住崎町の岩本です。よろしくお願ひします。

公園の草の件ですけど、今、異常に長くなってきております。いつ刈っていただくのか待っとるわけですが、反対にこちらから申請しなくては刈っていただけないのか、その辺のルールが明確になっていないような気がいたします。

公園に遊びに来ている若いお母さんたちからも「この草、何とかならないですか」と言われます。町内会長は連絡係で、決定権は持っておりませんので、これからルールづくりでもしていただいて「おたくの公園はいつごろ刈りに行くよ」とかそういう連絡をしていただくと、地域の方から聞かれたときに答えができるんですけども。皆さんが冗談で「こんな草ぼうぼうな公園なら要らんね」と言っていました、そんな状況ですので、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○建設部次長 建設部次長の松崎でございます。

公園の草でご迷惑をお掛けしてございまして、申しわけありません。

公園の管理については、先ほど申しましたように、シルバーとか業者に委託してございまして、公園によって違ひますが、年に2回から3回程度ということで行っています。もう少し過ぎますと草は大きく伸びない時期となりますので、その時を待って刈ります。皆さんにはちょっと我慢してもらっている状況であります。

言われましたように、委託の計画書を町内会長など関係者に分かるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 他にありませんか。はい、どうぞ。町内会名とお名前をお願ひします。

○市民 住崎町のキバラです。

西尾市文化会館の下、二ノ沢、白妙橋を中心に前後で川の土が堆積しており、草がぼうぼうに生え、背丈より高いところも見受けられます。あの辺りには西尾市民以外の方も来られますので、市の顔ということで、あの辺をもうちょっと整備していただきたいと思ひます。大分前に川底の泥をはねのけたことがあったかと思ひますけども、誰が見ても汚れていないという状況であるよう定期的にお願ひしたいと思ひます。

また、文化会館の南駐車場になりますが、雨が降ると一面に水たまりがいっぱいできます。他市の文化会館と比べて劣っとるなと感じます。盛んに美化、美化ということをお言ひしますので、この辺もしっかりやってもらいたいなど、強くお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○司会 二ノ沢と駐車場の件で、お願ひします。

- 建設部次長 建設部次長の松崎でございます。
二ノ沢川から白妙橋の辺りですが、確かに草が生えております。二ノ沢川の管理者になります愛知県に伝えますので、よろしく願いいたします。
- 司会 それでよろしいんですか、市が逃げちゃったような感じになるけど。
私が言ったらいかんかもしれないですが、市は手が出せないということですか。
- 建設部次長 それぞれ市の川、県の川、国の川という区分がありますので、ご理解をお願いいたします。
- 司会 理解はいいんだけども、質問された方の趣旨が反映されてないと、やっぱりあそこは文化会館前で市の顔ですから。私もいつも利用させてもらっておりますけど、草ぼうぼうになっており、何とかならんんですか、市の経費で。
- 市民 何とか要望だけでも。
- 司会 ええ。県へ要望を出していただくとか、そういう回答がいただきたいと思えますけども。
- 建設部次長 県に要望をするということで、県にこういうことがありましたことのお話をさせていただくということをお話したつもりでございますけども。
- 市民 今まで要望はしてないということですね。今までは要望をしてない、やむを得んということですね。
- 建設部次長 申しわけございません。毎年5月に工事の要望書を取りまとめます。工事の要望書が出てきたものについては、県、国、それから関係する機関に伝えています。
- 市民 市のボランティアでやらないか、町内でもボランティアをやっています。
- 建設部次長 それぞれの関係部署には連絡しております。今回、その場所について、書類が出ているかはちょっと今、私が記憶にございませんでしたので要望させていただくという形でお話しさせていただきました。よろしいでしょうか。

○司会 よろしいんですか。あんまりよろしくないんじゃないかなと思うんですけども。

どうぞ、お願いします、町名と名前をお願いします。

○西尾小校区南部町内会長 鶴舞天神町内会長のスギと申します。

二ノ沢川に関しては、8月31日、みどり川クリーン作戦と同日に、実は二ノ沢川もボランティアが集まって掃除をしてるんです。町内会だけの応援団でやって、また東高の生徒さんとかが年に3回掃除をしているんですが、なかなかみどり川のようにあれだけのたくさん的人员は集まっておりません。みどり川に関しては、市から助成金が出てますし、町内会連絡会からも助成しています。二ノ沢川に関しては一切そういう点はございません。

なお、西尾コンクリートさんのところですが、あの間だけは立ち入りできない、掃除もできない。堤防が県の所有ならば、一般市民は通って良いはずですが、それがどうしても通行できないと。実は以前から鶴舞天神、あの辺の商店街から、図書館からずっと二ノ沢の桜並木を歩けるような散策路を以前から要請してるんですけど。

しかし、実際には西尾コンクリートさんのところだけは通行できない。ですから、橋のところまで堤防を通って歩けない、そこを何とかしてほしいということがあります。

以上です。

○建設部次長 二ノ沢川の通行の件ですけども、詳しく調べないとわかりませんが、二ノ沢川と西尾コンクリートとの境界が問題になるかと思えます。二ノ沢川は、もともと掘ってつくった川だと思えます。堤防を管理するところの幅に人が通れるだけの余裕があるかどうかは調べてみないとわかりませんが、その部分については、誰が通っても問題はないかと思えます。ただ、幅がかなり狭いというイメージをもっており、かなり危険であると思っております。これについては、調べて町内会に報告させていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○市民 よろしいですか。一町内じゃない、幾つかの町内に関わるんじゃないですか、二ノ沢ということになりますと。

○建設部次長 10月21日に代表町内会長会議があるかと思えますので、それまでに調べて、関係する町内会長の方にはご連絡できるようにいたしますので、よろしくお願いします。

○司会 そのときに。よろしくお願いします。

ほかにありますか。はい、どうぞ。

○市民 三条通り町内会のツネツネですが、4番目の花小の駐車場の件で回答が得られておりませんので、その件をお願いします。

それから、私が常々思っていることですが、車に乗って道路を走っていると側溝のマスから草がぼうぼう生えてるところが多数あるんですね。砂がたまって、その中に落ち葉が落ちて堆肥になって成長するんですね。そういう維持だとか管理にもう少しお金をつぎ込んでいただきたい。下手をすると動脈硬化を起こして側溝に水が通らなくなると思います。

それから、この場で話して良いかわかりませんが、時代錯誤かもしれませんが、以前は、要望があると市の職員がすぐに飛んでくるというのがあったと思います。土木か建築の市職員OBを2人ぐらい雇って、週2、3回ぐらいでも良いです。電話がかかってきたこと、例えば、どぶ板が割れたとか、そういうことにすぐ対応がとれないのかなと思います。そのほうがかえって安上がりじゃないかなと常々思っていましたので、一言、申し上げます。

○司会 駐車場の件とどぶの件をお願いします。

駐車場のほうですか、よろしくをお願いします。

○教育部長 教育部長の岩瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

花ノ木小学校の駐車場の拡充についてでございます。

まず、結論から申し上げます、駐車場の拡充用地は大変困難な状態でございます。学校敷地につきまして、いろんな部分、スペースを駐車場に拡充するという検討はいたしましたけれども、やはり現在のところ、学校敷地を一部、駐車場にかえることは大変困難な状況、さらにご存知のとおり、周りへ駐車場を広げていくことも大変難しい状況でございます。

したがって、現在、今の状況の中で、職員の車についてはできるだけ詰めながら、入れ替えも時にはしながら対応をしております。今後もそういった工夫、努力によって行ってまいり所存でございます。

ご父兄の方ですとか地域の方が、イベントなどいろんな行事の際に学校にお越しいただくことがございますけれども、これにつきましても大変恐縮ではございますが、ぜひとも徒歩、また自転車等のご利用にご協力いただきたいと、学校と一緒にしてお知らせをさせていただいているところでございます。どうか、この件につきましても皆さまにご協力をいただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

はい、よろしくお願ひいたします。

○建設部次長 建設部次長の松崎でございます。

道路側溝とかマスの清掃でございますけども、まず蓋がないようなところとか、蓋が取れるようなところだと、市で道具をお貸ししますので町内の皆さんで、まずやっていただきたいことをお願い申し上げます。

それと、暗渠みたいに、どうしても難しい部分があるかと思えます。この部分については工事要望書を出していただきますと、私たちから業者を手配いたしまして、対応をさせていただきます。

それから、今、私たちの中には作業員さんが実際におります。簡単な作業については、すぐ作業員さんに言って対応してもらいます。ですから危険な場合はすぐに連絡してください。ただ、現場によりカッターとか道具が必要な場合があります、その場合は業者に依頼しますので、少々お時間をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○司会 ほかにご質問、ご要望等はございますか。

それでは、時間もたってまいりましたので、1回、先生のほう、お願ひいたします。

○議員 ちょっと気になりましたので1点。先ほど、岩本さんがボランティアの日を設けてはどうかというふうに質問をされたと思うんですけども、そのところがお答えが出てないようですので、いかがかと思ひまして。

○企画部長 失礼します。企画部長の鴨下でございます。よろしくお願ひいたします。

ボランティアの日というわけではございませんが、西尾市では、平成になりましてボランティア市民宣言を行っておりまして、大分古い話になるんですが、平成13年1月ということで、竹を切って西尾小学校のグラウンドに並べて、あれはたしか平成7年に起きた阪神・淡路大震災で行われたボランティアをつかみとして始まった宣言だと思ひます。

ただ、その宣言はしたんですが、それが今、その火がちょっと続いていないところがございますので、その辺はボランティア担当の部署とも相談をしながら、どうしたらその火がまた燃え盛るようになるか考えてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○司会 よろしいですか、先生。

はい、どうぞ。

○西尾小校区南部代表町内会長 申しわけありません。事前質問としてお伝えした質問の回答はありましたが、その後、これはボランティアの日があったほうがいいんじゃないかなと思ひて、それで突然ぶつけてしまいました。

○司会 それでは、ただいまから自由意見交換に入ります。ただいまの5件以

外のご質問、ご要望でも結構です。ひとつよろしくお願いします。

○市民 (中町のAさん) 防犯カメラの補助制度のことですけど、西尾市では、28年度から補助制度を始めると耳にしましたが、防犯カメラの補助制度について具体的な説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○司会 防犯カメラについてはどなたが。はい、よろしくお願いします。

○危機管理局長 危機管理局長をしております鈴木と申します。よろしくお願
いします。

防犯カメラでございますが、現在、花ノ木小学校校区に7機、これは遊技業組合のご協力を得て、町内会が設置をされました。とても防犯上に良いということをお西尾警察も言っておられまして、西尾市もいろいろとつけられたらどうでしょうかとご提案もありました。

9月の一般質問のときにも防犯カメラのご質問が出まして、いろいろご回答をさせていただきましたけれども、まず町内会にアンケートをとったんです。皆さん、必要ですか、どうですかって。そうしたらご回答いただいた75%の方が要りますよねという回答だったんです。じゃあ、やっぱり要るんだろうなと私も思いました。その回答をいただいた中で、じゃあつけますか、皆さんと言ったら、45%の町内会の方が補助金をもらえればうちつけますわという回答だったんです。じゃあ、西尾警察の話もありますし、やってみましょうかということになりました。予算措置もありますので、確約はできないんですけど、今、ご質問あったように、28年度の冒頭からやれたらやりたいなと思っております。

これは、現在行っている防犯灯の補助制度と同じように、まず各町内会で設置していただきます。カメラの値段はピンからキリまであるんですけど、概ね1機の値段が20万円ぐらいだろうと想定をしております。今の想定ではこのうちの3分の2を補助しようかと思っております。

うちつけますよと言われた45%の方が、町内会のお金を使って設置することになりますので、実際何台ぐらいになるのかわかりませんが、概要としてはそんな感じなんですけど、よろしいでしょうか。

○市民 上限が50万円と聞いておりますけど。

○危機管理局長 今、手元に資料を持ってきておらず、詳しいことを申し上げれなくてすみません。

○市民 またの機会が結構ですので、教えてください。

○危機管理局長 わかりました。

○市民 常日頃の維持管理費についてはどうなんですか。

○危機管理局長 維持管理については、実は9月の一般質問でも出てまいりまして、県内、実はかなりの市が防犯カメラの設置補助金をやっておられるんですが、関係する市の全部に聞きましたところ、1か所も維持管理費については補助金を出してないことがわかりました。すぐに故障するようなことはないと思います。電気料程度のことだと思いますので、町内会でご負担をいただくことを予定しております。

防犯カメラそのものは20万円ぐらいの値段ですので、2台つけて40万円、マックスで50万円、その3分の2というお話だったと思います。

記憶を頼りにしゃべってますので、間違ってるかもしれません。

○司会 私が質問して良いですか。カメラは取りつけたけれども、その後、四六時中写しとるわけですよね。そうしますと、その費用は町内会で払うということだとすると、どれくらいかかるものですか。

○危機管理局長 今のカメラはとても優秀になってきてて、小さなメモリーカードが入ってるだけです。最大で1週間撮り続けて、上書き保存のような状態になってきます。短いのだと2、3日というのもありますが。ですから、その部分に関しての維持管理費は発生しません。今、申し上げた電気料みたいなのが主になってくると思います。

○司会 ありがとうございます。

その他いかがですか。はい、どうぞ。お願いします。

○市民 神下町内会のスギキです。よろしくお願いします。

総合福祉センターについてお願いしたいことがあります。

特に私のうちの近くなもので気付くことですが、常夜灯が休日に点灯しないんですね。つける人がいないからでしょうけど。それからちょいちょいつけ忘れていることがあります。平日でもついてないときがあるんですね。町の真ん中で暗闇というのは非常に危険を感じます。あれは防犯灯を兼ねていると思います。今、駐車場の入り口の管理室でスイッチを入れております。これを自動点滅にお願いできないかなと思います。常夜灯はぜひつけていただきたいと思います。

それからもう一点、先ほど、沓名さんからもお話しがありましたように、8月1日の市民協働ガイドでちょっとお話ししたんですが、にしがま線の関係です。

今年も鉄研、鉄道研究会に、私も幡豆ふれあいセンターへ行ってまいりました。やはりイベントがあるときはたくさんの方が乗るわけですよね、利用

者あります。（吉良吉田駅で）再改札をやるという、自動改札ですね。あれ非常におっくうになるんですね。同じ切符を西尾駅で買って、西幡豆駅まで行く場合、あそこで再改札をやるわけです。ホームもあるし、線路も続いているんだから、1本の線路で発着をお願いできないかなと思うんですけど。これひとつ要望ですが、お願いしたいと思います。

以上です。

○司会 この件は。はい、よろしく申し上げます。

○健康福祉部次長 こんばんは。健康福祉部次長の尾崎と言います。

ご要望の総合福祉センターの常夜灯の件ですけども、これに関しましては、福祉課の担当になりますので、私からこの要望はしっかり伝えておきますので、よろしく申し上げます。

○司会 にしがま線の件をお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長の長島でございます。お願いいたします。

にしがま線の吉良吉田から先に自動改札がないというご質問でございますけども、当然、ご不便をお掛けしているということで、名鉄に対しては西尾線がICカード化されるときに当然蒲郡線も同様な扱いをしていただきたいと要望を出しましたんですけど、結果として名鉄はそれをしなかったということです。自動改札の機械、ICカードの読み取り式ですと、聞いたところによると千万単位のお金がかかるということでございまして、西尾線についてはそれだけの投資効果が見込める。ただ、蒲郡線については投資効果から見込めないと、そう名鉄が判断したものでございます。引き続き名鉄にはいろいろ要望をしてまいりたいと思っておりますけども、その件については難しいと認識をしております。

以上でございます。

○司会 はい、どうぞ申し上げます。

○市民 すみません、匿名です。

この前の市民協働ガイドのときに、交通面として、一旦停車のラインが消えかかっていることに関して補修を要望したんですけども、そしたらそれも「要望書を新たに出してください」と言われました。そこは常に警察が取り締まるぐらいの場所で、こちらから市民協働ガイドの機会にお知らせしたのに、要望書を出さなきゃ動かないと、土木へ出してくださいという回答です。

それから、同報無線ですけど、同報無線でいろんな選挙のときに投票の呼びかけをしたら良いじゃないですか、そういう提案をしたら「役所の内部で調整がとれません」と、そういう回答でした。なぜ役所の中で調整がとれな

いのか、同報無線は我々の地域でお祭りだとかイベントがあるときでも使っても良いですよと、そういう話で我々の地域ではお祭りのときとかイベントがあるときには、その同報無線を有効に使わせていただいとるわけですけど、なぜ、行政同士の選挙のときの投票の呼びかけで同報無線が使えないか。それをまず、聞きたいと思います。

それからもう一点、大給町と菅原町にかかわる交差点ですけど、図書館から宮町に上がる、あそこで事故が多発しています。以前、市長のところにも要望書を出しました。それから警察署にも要望書を持っていきました。それからでも事故が多発しています。この前も多重事故がありまして大けがをした人がいました。ああいう交差点でも、事故で死亡者が出ないと信号はつかんのかと思って。何か大きな事故になる前に行政として警察に本当に訴えていただくとか、そういうことはできないですか。年に1か所とか2か所しか西尾市は信号がつかない、順番待ちだというけど。あそこでもうそのうち必ず死亡事故が起きますよ。早急にあそこは何とか検討していただかないと、大事故が起きます。ともかく年寄りの事故が多いです。年寄りが図書館の方から上がってきて宮町の信号、1個向こうの道の信号が見えちゃうもんで、その信号見ちゃって突っ走っちゃって事故になるんです。

この前、警察に要望書を持っていったときには、宮町の信号をこっちへ移設すると、これが一番早いですよと言われたんですけど。そうすると、宮町の人たちもやっぱり地域で信号がなくなっちゃうといろいろ苦情が出るもんで、その話が遅々として進んでないような気がします。行政のほうで早く何とか対応していただかないと。事故がひっきりなしに起きてます、本当に。以上です。

○司会 3つありましたけど、よろしくお願いします。

○建設部次長 最初の市民協働ガイドのときの工事の要望について、お答えさせていただきます。

土木課としまして、申しわけありませんけども、工事要望書の提出をしていただきたいと思います。内容と場所の確認、それと実際に今のお話しですと、県道もしくは公安委員会の施設といろいろありますので、そこに連絡するためには要望書があったほうが間違いないかと思っておりますので、何分、ご協力のほうをよろしくお願いします。

○市民 それはわかりますよ。だけど、その現場に足を運んでくださいということですよ。

○建設部次長 当然、今の要望書が出ましたところについては・・・。

○市民 違う違う。市民協働ガイドでお願いしたわけだから、一遍、その現場

へどういう状況だか確認に行ってくださいと。話があればすぐ飛んでいきますよという話が市長からありましたように、そこを怠っちゃいかんよということですよ。

○建設部次長 わかりました。今、言われるのは市民協働ガイドの前にそういう連絡があったときのご回答という形の場合ですか。

○市民 市民協働ガイドで土木に話があったはずなんで、その時点で一遍、現場を見てくださいよということ。それでこれは県がやる、公安委員会がやる、市がやる仕事。市がやるならすぐにやりますよね、ライン1本引くだけでもんで。

○建設部次長 はい、わかります。市民協働ガイドがありましたら、担当が現場を確認いたします。ただし、申しわけありませんが、要望書はご提出していただきますようお願いいたします。

○市民 それはいいんですけども。市民協働ガイドの意味がなくなるよね、これ、本当に。わざわざ30人からの町内会長さんが集まって、そこで意見を述べているのに、また新たに要望書を出してくださいじゃ市民協働ガイドの意味がない。要望書を書くのはいいですよ、それは。その件はそれで結構です。

同報無線の件でちょっと。

○危機管理局 危機管理局の鈴木でございます。

ちょっと杓名さんに逆にご質問ですけど、選挙のときに流したらいいと思いますよと言ったら、内部調整がとれませんでしたという回答をされちゃったんですけどなというお話しだったんですけど、これいつの選挙でしたか。

○市民 他の市町で、そういう同報無線で選挙の投票を呼びかけてとったもので、これは西尾市もやるべきじゃないかと思って。西尾市は広報車で回ってるだけで、あれは一部しか聞こえない。同報無線でやれば全域に広がるじゃないですか。

○危機管理局 何月頃の市民協働ガイドでした、それ。

○市民 8月1日。

○危機管理局 8月1日、ちょっと確認します、それ。了解しました。

それから図書館の東側の交差点、一緒に警察にお邪魔させていただいて、いろいろお話しをしたり、警察もできるとはすぐに言えないもんだから、い

ろいろ自分らのご事情も説明をされてたと思います。でも、事故が多発しているということですので、いま一度、うちから西尾警察の交通課に出掛けてまいります。よろしくお願いします。

○市民 ぜひ、よろしくお願いします。

○司会 ぜひ、お願いします。
次、はい、前の方。

○市民 柳町西部のスキと申します。

花ノ木小学校の前をみどり川のほうへ走り、山尾病院の交差点を通過して中電のほうへ、それで川の手前に一方通行の道路があります。五條橋から六條橋、五條橋が山尾病院から中電に行く橋です。中日本鑄工、今はありませんが、あそこから出てきて道光寺に行くのが六條橋です。皆さん、1回は通ったことがあると思います。

今日、来るときに測ってきましたが、ここの住宅のU字溝から川の石垣が詰んであるとこまでは6メートルです、それで一方通行となっています。

私が申し上げたいことは、3年前に小さな木を植えましたよね、苗木をいっぱい。それが20年後、30年後のことを考えてるのかと言いたいですよ。なら何でここ駐車禁止にせんのか。いつも車が道路に、桜の木いっぱいに停めてあるんです、ずっと長時間。確かに停めたから通行するに困るってことじゃないですが。盛んに将来の子供のためにと言ってるけど、桜だって生きてるじゃないですか。来年の4月になると咲くじゃないですか。特に苗木、まだ弱いと思うよ、根が小さいと思うよ。そんなところに400キロ、500キロもある車がずっと停まっててどうするか、恥ずかしくないのかと私は思いますかね。何でこの道は駐車禁止とかできないのかと思っています。・・・・

○司会 はい、その辺にしてください。

そこら辺を検討してほしい、そういうことでございます。桜のために苗木のために。市の方、それに対して何か。

○建設部次長 建設部次長の松崎でございます。

まず、桜を植えている部分ですけども、舗装してあるところまでが道路かと思えます。あそこは川ですので、路肩みたいのところには桜を植えているということで、道路区域外に桜を植えているという状況だと思います。

あと、駐車禁止の件は、警察と公安委員会の関係になるかと思えますけども、これについては地元の皆さまにご協力いただかなければ、駐車禁止はなかなか難しいかと思えます。自分のところにお客さん来たときに都合がいいから停める方もおみえになるかと思えます。駐車禁止になるとこういうこともできなくなってしまうことをご承知の上で町内会からここを駐車禁止にし

てほしいという話があれば、警察、公安委員会にご相談したいと思います。
よろしく申し上げます。

○司会 時間が大分迫っておりますので、あとお一人の方、お願いしたいと思います。
はい、どうぞ、申し上げます。

○市民 今川新町のエトトと申します。

市長の施政方針に係る主な事業のところちょっと気がついたものですから質問させていただきます。大変細かいところで申しわけないんですけども、左下の地域医療の項目の一番下に「高額医療機器の導入による病院機能の向上」とありますけども、高額医療機器と書かれますと、導入する判断基準が高額かどうかというふうに受け取られかねないと思います。多分、最新技術医療機器ですとか最新鋭医療機器の故、それは当然高額だと思います。だけど、こういった形で市長の施政方針としてされるということでしたら、むしろ「最新技術医療機器の導入による病院機能の向上」とされたほうがよろしいのではないのでしょうか。

以上です。

○司会 申し上げます。

○市民病院事務部次長 市民病院事務部次長、尾崎でございます。

今おっしゃったとおりでございます。まさに高額のものを買いたいというわけではなくて高機能なものを整備していきたいと。高機能なものにつきましては、高額になってしまうということで、こういう表現になっておりました。今後は、おっしゃったような表現としたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○司会 予定の時間がまいっておりますので、そろそろ終了したいと思います。
が。

○西尾小校南部代表町内会長 (岩本さん) 最後に。

○司会 はい、よろしく申し上げます。

○西尾小校南部代表町内会長 岩本です。よろしく申し上げます。

町内会長になりますと、住民の皆さまからの要望として工事要望書を提出させていただきます。

年度末までにできない工事要望が多々あります。以前は、できなかった要望事項について年度末に報告があったんですけど、今はありません。予算がないからできないだとか、そういう結論を出していただきたいです。

新年度になりますと、また、同じことを要望するわけです。いかにもお役所仕事みたいで。去年のやつをとっておいても良いのではないかなと思うんだけど、また、新年度に同じようなことで出します。こういう無駄なことをやめて、予算がないからできないとか、来年度に申し送って何とか事業遂行しますとか、答えは2つしかないと思うわけです。

要望事項については、どちらかで受付を終了していただきたいと思います。そうすることで、私どもも次の町内会長へ申し送っていけるとと思います。皆さんに確認して、これやってくれんかとなったら、また来年度に出してよと言うのと、えらい中身が違うと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 その件について。

○建設部次長 工事要望書についてのご意見ありがとうございます。

まず、今現在、400程の町内会から年間で2,000件以上のご要望があり、合計で結構な額になります。

そのために、工事要望になかなかお応えできないということで申しわけないと思っております。工事の「できる、できない」については、1週間ほどのお時間をいただいてご回答をしたいと思っておりますので、工事要望書がどうなったかという確認については、申しわけありませんが、土木に一報ください。関係部署に確認をとりますので、よろしくお願ひします。

この工事要望書の関係ですけど、今年から様式を変えさせていただきました。去年の要望順位を入れるような形になっていたかと思っております。今年も同じような工事要望が地元から出ているかという確認をするためにも、まず工事要望を出していただきたい。その中で去年は1番でした。また去年は3番でしたというのがわかるように書式も変えておりますので、ご協力のほう、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○司会 よろしいですか。それでは予定の時間となりました。つたないというか、なれない司会でございましたけども、ご協力ありがとうございました。それでは事務局へお返ししたいと思います。

○秘書課長 竹之内会長、どうもありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、市長からお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長 長時間にわたりまして、いろんなご意見またご提言をいただきまして、ありがとうございます。

冒頭に申し上げましたが、とにかく、市の行事、市の仕事量は非常に多岐にわたっております。それを全て役所でやっていくことは不可能でございます。ボランティアの皆さん方、いろんな町内会の皆さん方のご協力のもとに

この西尾市が成り立っております。

矢作川の清掃だとか、みどり川の清掃、本当にお金にしたらすごいことです。これを皆さん方が力を合わせてやっていただいているということで、こういった活動を、これからも是非お願いしたいと思います。

それと、先ほどからいろいろなお話しを聞いておりました、例えば、花小の前の駐車場の件で、教育部長がお話しをさせていただきましたが、皆さん方、小学生が歩いてくる距離でありますので、学校へはできるだけ自転車で、徒歩でお願いいたします。とにかく歩く、これが一番大事なことだと思います。そうすれば、どこが危険でどういうところに不審者が出やすいのかなど、いろいろなことが手に取るようにわかります。

学校のグラウンドは駐車場ではありません。子供たちが体を鍛えたり、いろいろなことをやる場所であります。私は、ぜひ歩く癖、そういった習慣を皆さんにつけていただいて、健康寿命を1年でも延ばしていただきたい、それが今一番やらないといけない大きなことであると思います。

もう高齢社会が来ております。4人に1人は65歳以上、医療費だとか介護だとかに膨大なお金が必要でございます。皆さんには、これからの高齢社会を乗り切っていくため、健康寿命を延ばしていただいて、明るい楽しい毎日を送っていただきたいと思います。それにはやはり自助努力が必要でございます。私はよく東京へ行きますが、東京の人たちは非常に足が速い。とにかくどこへ行くにも公共交通を使って行きますので、非常に足が速い。西尾市出身で、お茶水大学教授の外山滋比古先生は93歳ですが、西尾へ来ていただくときも必ず1人でお越しになり、もう健康そのものです。

この外山先生のお話しを聞いておりますと、とにかく自分で歩いてどこでも行くように、また毎日の習慣にするように定期券を買ったと。定期券を使わなければ損だから、そこまで乗ってきて帰りは歩いてくるとか、そういうことを絶えずやっている、この差がものすごく出てきます。西尾の人とはとにかくどこでも車に乗って行く癖になっております。ですから私は、ぜひ歩いて健康寿命を延ばしていただきたいと思います。

あと、行政でやらなければならないことは必ずやっていきますので、皆さん方でお手伝いしていただきたいことは、これからもどんどんお願いをさせていただいて、我々の住んでいるすばらしい西尾市を日本一暮らしやすい、安全な、安心な、また、生き甲斐のあるまちにしていきたいと思います。

どうか一度、役所へ遊びに来ていただいて「おい、市長おるか、お茶飲みに来たぞ」と言っていただいて、いろいろな話をさせていただければと思います。

また、10月3日から11日まで都市緑化フェアを歴史公園で開催いたします。これは愛知県下でやっているんですが、西尾市でも皆さんで花を飾っていただき、今、手入れもしていただいていると思うんですが、ぜひ皆さん方でこれを盛り上げていただきたいと思います。土日は物産展も行いまして、いろいろな物産を販売いたしますし、いろいろな楽しい企画をここでやりますので、どうか皆さんで盛り上げていただきたいと思います。

あと、私も、図書館、岩瀬文庫から東へ来る信号については移してしまうのが一番早いんじゃないかなと思っております。そうすれば、おそらく間違っ
てさっと来てしまう人はいないと思いますので、余り心配なら少しでも早い方法が・・・。

○市民 余り心配じゃない。ものすごい心配なんです。

○市長 そうでしょう、私も心配です。あれは間違える。あんな先に信号があると絶対間違えます。知ってる人はいいいですが・・・。

○市民 あの信号の周りの宮町の人を市で説得していただいて移設してもらう。それは地元じゃなかなかやれないから。

○市長 そう。ご協力をお願いして。本当に心配です、あれは。私も常々思っています。今日、いろんなご意見をいただきまして、ありがとうございます。とにかく健康寿命を延ばしましょう。よろしく願いします。ありがとうございます。

○秘書課長 最後に事務局から3点、ご連絡を申し上げます。

1点目ですけども、本日の資料の中にアンケート用紙をお配りさせていただきました。今後の参考とさせていただきたいと思いますので、アンケートにご協力をいただきまして、お帰りの際にアンケート用紙と筆記用具を出口にあります回収箱にお入れいただきますよう、お願いいたします。

それから2点目でございますが、市では皆さまの声を市政運営に反映するために「市民の声」の制度を設けております。市政に対してお気づきのことがありましたら「市民の声」までご意見をお寄せください。

それから3点目です。先ほどから何回も出ております「市民協働ガイド」、こちらのほうでございますが、市職員、一生懸命に頑張りますのでよろしく
お願いいたします。この件につきましても、チラシを本日お配りしておりますので、会合等の際には、ぜひご利用いただきたいと思います。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして、市長と語る市政懇談会西尾地区を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。